# 科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号: 32817

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25501023

研究課題名(和文)文化遺産を活かした都市マネジメントに関する研究:フランスの世界遺産を対象として

研究課題名(英文)City management with optimal use of the cultural heritage--examples of French World heritage

研究代表者

松本 慎二 (Matsumoto, Shinji)

サイバー大学・世界遺産学部・客員教授

研究者番号:50454195

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文):現在進行中の都市再開発計画において世界遺産の保全・維持・発展が明確に目指されているボルドー、シルクロードの西の端として中世以来の産業遺産を市の中心部に持つリヨン、仏独混淆文化遺産に恵まれたストラスブール、1万人収容の古代ローマ劇場で毎夏世界的な音楽フェスティヴァルを開催し続ける人口数万の小都市オランジュ、フランス国内のこれら4都市の文化政策担当者に対する聞取り調査、一般住民へのアンケート調査等を通じて、世界遺産と都市マネジメントのあり方が多様であることを明らかにした。あわせて国の法整備、地方公共団体の文化政策と並んで住民コミュニティの参加が不可欠であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文): Bordeaux, where the on-going city development plan clearly identifies the need for conservation, sustainability and development of the World Heritage. Lyon, which has, as the extreme western end of the Silk Roads, a number of industrial heritage of the medival period in the centre of the city. Strasbourg, which enjoys mixed franco-german culture. Orange, a small city of tens of thousands population which organizes annual classic music festival since long time in its ancient Roman theatre capable of ten thousand audiences.

By means of hearing from those in charge of cultural policies in these four cities, questionnairing on their inhabitants, we could develop in-depth consideration on "World Heritage and City Management". We could work on Kyoto and Nara in harmony with the methodology adopted in France. The participation of local communities and inhabitants is, above all indispensable together with the relevant legal adjustment and establishment of the local cultural policy.

研究分野: 図書館情報学

キーワード: 世界遺産 都市マネジメント 観光学

### 1. 研究開始当初の背景

我が国では地域の観光政策に基づく文化 遺産を活かした都市マネジメントの重要性 がようやく提起されるようになった。他方ユ ネスコ世界遺産委員会では、世界遺産の保全 と持続的発展との調和を図ることの必要性 の論議が盛んになっている。さらに世界有数 の観光大国であるフランスにおいては、地域 の実情に即して世界遺産を活かした都市マ ネジメントを実現していこうという考えに 基づいて国の文化政策、地方公共団体の文化 行政が推進されている。従ってフランスの例 を調査研究の対象とすることは我が国の文 化政策にも資すると思料される。都市部への 人口集中と、都市部に存在する文化遺産の保 全・修復、持続的発展の問題とは将来の都市 政策、都市マネジメントにおける重大な課題 であると考えられる。

## 2. 研究の目的

地域の観光政策に基づく、文化遺産を活か した都市マネジメントは現代の重要な課題 であると考えられる。ユネスコ世界遺産委員 会の近年の論議でも、世界遺産の保存・持 続・発展のバランスが重視され、あわせて世 界遺産に関わる活動への地域コミュニティ の参加の必要が強調されるに至っている。他 方自他ともに許す観光大国フランスにおい ては地域の実情に即して世界遺産を活用す る都市マネジメントの具体的実践が少なか らぬ世界遺産地域で試みられている実態が ある。本研究はそのフランスの場合を例にと って、世界遺産地域の都市マネジメントの実 態を複眼的視点で検討し、都市の管理(都市マ ネジメント)による都市の保全・持続・発展を めざす文化遺産を活かした都市マネジメン トのあり方と、そのための方策を明らかにす ることを目的とする。

#### 3. 研究の方法

第一段階として基礎資料の充実・整備を図 った。具体的にはユネスコ世界遺産センター 発行資料の収集と分析、担当職員との国際協 力推進についての討議等を実施し、A. 世界遺 産保全政策の動態を明らかにした。さらに日 仏比較調査の予備調査として京都、奈良の観 光政策立案機関(京都市、奈良市)担当職員 からのヒアリング調査、日仏比較を主題とす る講演記録、関連資料の収集整備を行い、日 本の世界遺産保全政策や都市マネジメント との比較も視野に入れ、フランスの調査地域 の特定を行った。フランスには2016年現在、 世界遺産リストに登録されている文化遺産 サイトが37あり、この数はイタリアの47、 スペインの 39、ドイツの 38 に次ぐ世界第 4 位の数字である。図1は登録世界遺産のうち 自然遺産、文化遺産、複合遺産が占める割合 を示す。4分の3以上が文化遺産であること がわかる。さらに図2は世界遺産の大陸別分 布を示しており、半分以上の世界遺産が欧州

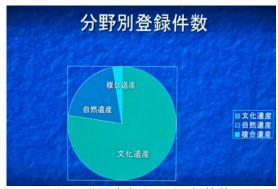


図1 世界遺産分野別登録件数

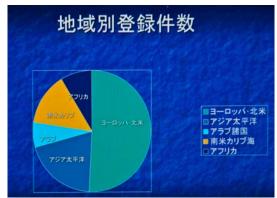


図2 世界遺産地域別登録件数

北米地域に集中していることを示している。 B. フランスの複数の世界遺産地域の予備調 査(各地域観光センター職員からの聞取り調 査等)を経て特定したのは以下の4都市であ る。古代ローマ時代に建設された野外劇場 (世界遺産)で現在も夏に1カ月以上にわた って世界的に高く評価されている音楽フェ スティヴァルが開催されるプロヴァンス地 方の小都市「オランジュ」、中心部に古代ロ ーマ~中世の都市遺産(世界遺産)を有し、 郊外には原住民ケルトの遺構をもつフラン ス第二の大都市「リョン」、川と運河に囲ま れた町の中心部の旧市街全体が世界遺産リ ストに登録され、さらに 1870 年の普仏戦争 以後プロシアの大規模な都市計画によって 変貌を遂げた周辺部をも含めた世界遺産拡 大再登録をめざすアルザス地方の首邑「スト ラスブール」、ガロンヌ川沿いに建ち並ぶボ ルドー・ワイン仲買人の邸宅群などの私有財 産を含め市街地の60%に及ぶ広大な地域全



図3 フランスの世界文化遺産分布

体が世界遺産として登録されているアキテーヌ地方の大都市「ボルドー」。

図3はフランス国内の世界遺産リストに登録されている文化遺産の分布図で、オランジュは30、リョンは32、ストラスブールは12、ボルドーは19にあたる。

これらの都市は世界遺産リストに登録されている都市遺産を有するという共通点はあるが成立の歴史、文化的背景、世界遺産の活かし方等はそれぞれ全く異なっている。

### 4. 研究成果

特定された4つのフランス国内世界遺産 都市はそれぞれの成り立ち、都市としての特 徴、歴史上に占めた役割、都市を構成する住 民の民族的・人種的多様性等さまざまな様相 を見せており、フランスの都市遺産全体を俯 瞰する上でのさまざまな注意点を知ること ができた。また、都市マネジメントと都市遺 産の関わりがますます深まり、地域の実情を 踏まえた周到な研究調査と細かい配慮が必 要であることが判明した。あわせて都市遺産 の保存・維持・発展と都市マネジメントとの 健全な共存関係進展のためには国や地方行 政機関だけでなく、地域住民の積極的参加が 必須であることが明らかになった。こうした 実態はこれまでの世界遺産保全政策におけ る動態を顕在化させる一方で、各都市の独自 性(歴史、文化、自然環境のみならず、政策 展開や制度の運用のあり方など)を活かした 都市遺産政策と都市マネジメントの重要性 を示唆していた。そしてこれらの取り組みを 推進していくためには、「地域住民の積極的



図4 古代ローマ劇場(オランジュ)

参加」と、「国や地方行政機関を中心としつ つ世界遺産保全政策の原則や方針を示し各 主体の調整を図る」という観点から、国やユ ネスコなどの国際機関が主導的役割を果た すべきことが改めて確認できた。

これらの成果のうち、A. 世界遺産保全政策の動態と、B. フランス4都市の都市遺産政策と都市マネジメントの取り組みに関しては、主要な発表論文等の②③の連載において取りまとめることができた。

まず A. では、世界遺産保全政策が、歴史の中で大きく変化している状況(動態)を明ら





図5順にリヨン歴史地区、ストラスブール 旧市街、ボルドー証券取引所前広場

かにした。その第1は、価値概念の変化であ り、文化的景観、真正性・完全性、OUV(顕 著な普遍的価値)などの基本的概念の展開に 見て取れた。中でも文化的景観の価値概念は 都市マネジメントと都市の文化遺産保全に 深く関わるものである。第2は登録後の管理 に関する要請であり、モニタリング制、保全 管理計画、バッファゾーンなどに見て取れ、 近年では登録削除と言う手段まで提示され るに至っていた(ドイツのドレスデン・エル べ渓谷が橋梁の建設により文化的景観が損 なわれたとして 2009 年世界遺産登録を抹消 されたことは記憶に新しい)。第3は、指定 対象や範囲に関わる展開である。文化遺産以 外の対象の拡大(自然遺産、複合遺産、無形 遺産等) はもとより、シリアル登録をめざす などの文化遺産の領域や価値に応じた対象 の変化は、世界遺産そのものだけでなく、地 域の経済活動や住民の生活にまで深く関わ っていた。

一方 B. では、オランジュ、リョン、ストラスブール、ボルドーの世界遺産政策と都市マネジメント(特に都市計画と歴史遺産に関する法律の運用を中心に)について調査・検討

を行うことで、世界遺産を取り巻く都市マネ ジメントは、都市成立の経緯、歴史の多様性、 政治、政策のあり方等々、独自性をもち展開 していることが明らかになった。例えば都市 マネジメントに関わる制度への対応を取り 上げても、各都市のアプローチは異なってい た。「都市計画の推進にあたって歴史的遺産 そのものの保全を考慮しない」ことはあり得 ないことを強調する立場もあるし、「歴史的 遺産の存在を配慮した都市景観の調和を目 指さない都市計画はあり得ない」ことを強調 する立場もあった。このような都市マネジメ ントの実態に見られるように、その「考慮」 や「調和」の考え方や方法は都市ごとに異な り、その事実こそが地域の個性であり、地域 自らが地域を治める力であることがわかっ た。例えば広大なガロンヌ川に架かるボルド ーのシャバン=デルマス橋は 2013 年に竣工し た超モダンな昇降式可動橋であり、全く新し い景観を生み出している。この橋の登場は 2007年「月の都ボルドー」として世界遺産登 録されたボルドー市にとっては、文化遺産に 恵まれた市の中心部へのアクセスを大幅に 改善するという意味で登録の障害にはなら なかった。このような結果からも、各地域の 実情に応じた自主的な対応と、各地域の対応 を調整する主体・方策の必要性が強く期待さ れていることが判明した。



図6 シャバン=デルマス橋(ボルドー)

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

### 〔雑誌論文〕(計10件)

- ① <u>内海麻利</u>、土地利用規制の基本構造と検 討課題、論及ジュリスト、査読なし、15 号、 2015 年、pp. 7-16
- ② 松本慎二、内海麻利、フランスの世界遺産保全政策と都市マネジメント(上)~世界遺産保全政策の動態~、自治実務セミナー誌、査読なし、通巻 640 号、2015 年 10 月、pp. 50 -53
- ③ <u>松本慎二、内海麻利</u>、フランスの世界遺産保全政策と都市マネジメント(下)~ストラスブールとボルドーの保全政策と都市マネジメント~、自治実務セミナー誌、査読なし、通巻 642 号、2015 年 12 月、pp. 38-42

- ④ <u>内海麻利</u>、フランスの都市計画ローカルプラン PLU の実態と日本への示唆、土地総合研究、査読なし、23 巻 1 号、2015 年、pp. 76-98 ⑤ <u>内海麻利</u>、日本の地区計画の実態、土地総合研究、査読なし、22 巻 4 号、2014 年、pp. 103-107
- ⑥ <u>内海麻利</u>、日仏の地区詳細計画における 比較の視点、都市総合研究、査読なし、22 巻 3 号、2014 年、pp. 62-81
- ⑦ <u>内海麻利</u>、フランスの都市計画法の特徴 と計画制度の動態、土地総合研究、査読なし、 22 巻 2 号、2014 年、pp. 87-102
- ⑧ 松本慎二、東京点画 富士山を後押ししたもの、東京人、査読なし、329 号、2013 年9月、p.7
- ⑨ 内海麻利、フランスの都市計画法制の動向、土地総合研究、査読なし、21 巻 2 号、2013年、pp. 65-73
- ⑩ <u>内海麻利</u>、フランスの再開発における参加制度の実態に関する研究、都市計画論文集、査読あり、48巻3号、2013年、pp.693-698

### 〔学会発表〕(計3件)

- ① <u>松本慎二</u>、アルベール・カーンと近代化 途上の日本、ストラスブール大学・日本 学術振興会招待講演、2015年1月7日、 ストラスブール (フランス)
- ② <u>内海麻利</u>、フランスの再開発における参加制度の実態に関する研究、都市計画学会、2013年11月10日、法政大学
- ③ <u>内海麻利</u>、エリアマネジメントと地方自治、自治体学会、2015年11月21日、三重県(伊勢市)

### [図書] (計3件)

- ① <u>内海麻利</u> 他、人口減少時代における地域 公共交通のあり方——都市自治体の未来 を見据えて——、日本都市センター、2015 年、p. 272 (pp. 79-98、99-119)
- ② <u>松本慎二</u>、世界遺産で巡るフランス歴史 の旅、朝日新聞出版、2013年、p. 246
- ③ 内海麻利「都市計画における参加制度と 公共的判断—フランス・パリ・レアル地 区再開発のコンセルタシオンを素材とし —」、磯辺力先生古稀記念論文集刊行委員 会、都市と環境の公法学、勁草書房、2015 年、 p. 526 (pp. 411-440)

### 6. 研究組織

# (1)研究代表者

松本 慎二 (MATSUMOTO, Shinji) サイバー大学・世界遺産学部・客員教授 研究者番号:50454195

#### (2)研究分担者

内海 麻利 (UCHIUMI, Mari) 駒澤大学・法学部・教授 研究者番号:60365533